

令和2年2月

定例委員総会 議事録

令和2年2月10日（月）

宗像市農業委員会

令和２年２月 宗像市農業委員会 定例委員総会

招集年月日	令和２年２月１０日				
招集の場所	宗像市役所北館 第２０２会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和２年２月１０日 午後４時００分		会 長	山口 義嗣
	閉会	令和２年２月１０日 午後４時５０分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席２２人 欠席２人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
１	山口 義嗣	○	１３	樋口 芳明	○
２	中村 善則	×	１４	山本 盛孝	○
３	栗野 通孝	○	１５	花田 長文	○
４	薄 幸一	○	１６	時安 剛	○
５	松井 徳一郎	○	１７	草野 一幸	○
６	梶原 富子	○	１８	高橋 守	○
７	山下 敦	○	１９	中野 信己	○
８	花田 安輝	○	２０	福崎 隆裕	○
９	山下 堅	○	２１	福嶋 仁士	○
１０	本田 辰幸	○	２２	山下 重實	○
１１	吉田 晋一	○	２３	的場 英敏	○
１２	吉武 順子	○	２４	石松 健一郎	×
農業委員会事務局職員 伊藤事務局長 田志参事					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	９番	山田 堅		１０番	本田 辰幸

令和2年2月定例委員総会会議結果

- | | |
|-------|----------------------|
| 第1号議案 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| | 受付NO1 承認 |
| | 受付NO2 承認 |
| 第2号議案 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| | 受付NO1 承認 |
| 第3号議案 | あっせんの申出について |
| | 受付NO1 承認 |
| | 受付NO2 承認 |
| 第4号議案 | 農用地利用集積計画（所有権移転）について |
| | 受付NO1 承認 |
| 第5号議案 | 農用地利用集積計画（利用権設定）について |
| | 承認 |
| 第6号議案 | 空き家に付随した農地指定申請について |
| | 受付NO1 承認 |

報告事項

- | | |
|-----|--------------------|
| 第1号 | 農地法第5条の規定による届出について |
|-----|--------------------|

○議長

令和２年２月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。

ただいまの出席委員は２２名です。

よって、令和２年２月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第１４条第２項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは、第１号議案「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題といたします。２件の案件が申請されています。受付ＮＯ１について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第１号議案の受付ＮＯ１について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から受付ＮＯ１の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲渡人と譲受人について説明します。譲受人は、●●●●さんで、譲渡人は、●●●●さんになります。●●さんは以前から、●●さんに農地のことで相談をされており、このほど、売買の話がまとまり申請に至っています。３条の条件等は問題ないと思います。

○議長

ただいま受付ＮＯ１の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第１号議案、受付ＮＯ１について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって 受付ＮＯ１については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付ＮＯ２について事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第１号議案の受付ＮＯ２について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から受付ＮＯ２の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を

受けたいと思います。

○委員

担当地区委員です。譲渡人と譲受人について説明します。譲受人は、●●●●さんで、大規模に農業経営をされています。譲渡人は、●●●●さんになります。●●さんは以前から、●●さんに農地のことで相談をされており、このほど、売買の話がまとまり申請に至っています。3条の条件等は問題ないと思います。

○議長

ただいま、受付NO2の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2については、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

つづきまして、現地調査A班の班長からの現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

今回の現地調査の結果を説明いたします。本日、農地法第5条の許可申請が出ております、●●●●●番●、地目は田、面積●●●●㎡の現地確認を行いました。申請地の現況は、すでに仮設の事務所が設置され、転用許可前の事前着工されている状況です。

無断転用の状態ですが、現地調査における確認事項に基づき、確認を行いました。被害防除の排水計画は雨水につきましても、素掘りの側溝を経由し、U字側溝から排水されます。取水はないため、汚水と生活雑排水については、発生しません。造成につきましても、鉄板及びゴム板を敷設していきます。日照、通風の問題は、近隣の農地に影響はないと思われます。また、騒音につきましても影響ないと思われます。よって、今回の農地法第5条の許可申請は、確認事項の条件を満たしていると考えます。以上、簡単ですが、現地調査報告を終わります。

○議長

ただいま、事務局から受付NO1についての説明と現地調査A班班長からの説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第2号議案、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第3号議案「あっせんの申出について」を議題といたします。第3号議案には2件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第3号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から、受付NO1の説明がありました。この件につきましては、人事案件でございますので質疑を終結します。

○議長

第3号議案、受付NO1 あっせん委員の選出にあつては、議長の指名にしたいと思えます。あっせん委員の選出を議長指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

受付NO1のあっせん委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から、受付NO2の説明がありました。この件につきましては、人事案件でございますので質疑を終結します。

○議長

第3号議案、受付NO2 あっせん委員の選出にあつては、議長の指名にしたいと思えます。あっせん委員の選出を議長指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

受付NO2のあっせん委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長

次に、第4号議案「農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題にします。案件は1件です。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第4号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO1について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第4号議案、受付NO1について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第5号議案「令和元年度農用地利用集積計画について」を議題といたします。この件につきまして事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第5号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第5号議案、令和元年度農用地利用集積計画についての説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5号議案、令和元年度農用地利用集積計画について賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第5号議案、令和元年度農用地利用集積計画について承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第6号議案「空き家に付随する農地指定申請について」を議題といたします。案件は1件です。受付NO1について、事務局から説明を受けたいと思います。では、事務局説明をお願いします。

○事務局

(第6号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第6号議案、受付NO1について空き家に付随した農地に指定することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成で

す。

よって、第6号議案、受付NO1について、指定することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は1件であります。報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されております。

宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。

この件につきまして事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号について、資料により説明)

○議長

この件につきましては報告になりますが、何か質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和2年2月定例委員総会は閉会いたします。